

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

平成30年6月12日（火曜日）午前9時58分開会

出席委員（9名）

委員 長	齊藤 誠之	副委員 長	吉成 伸一
委員	田村 正宏	委員	小島 耕一
委員	森本 彰伸	委員	鈴木 伸彦
委員	高久 好一	委員	君島 一郎
委員	玉野 宏		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長	藤田 一彦	企画政策課長	松本 仁一
企画政策課長 補佐	村松 一紀	庁舎準備室長	波多腰 治
企画政策係長	江面 史彦	行政経営係長	佐々木 玲男奈
企画政策課 主査 （係長級）	福島 寛	シティプロモ ーション課長	栗野 誠一
シティプロモ ーション課長 補佐兼プロモ ーション係長	亀田 祐子	移住促進 センター所長	八木沢 一志
情報管理係長	飯村 裕之	広報広聴係長	興野 和人
秘書課長	高久 修	秘書課長補佐 兼都市交流 係長	佐藤 知子
秘書係長	相馬 紀子	市民協働推進 課長	阿見 浩二
市民協働推進 課長補佐兼 男女共同参画 係長	平川 雅子	統計係長	渡邊 純子
協働のまちづ くり室長	相馬 文彦	市民協働担当 主査 （係長級）	田中 幸子

自治振興担当 主査 (係長級)	小田由起子	市民活動 センター所長	藤田恵子
総務部長	山田隆	総務課長	田代宰士
総務課長補佐	鈴木正宏	行政係長	佐藤吉将
人事研修係長	福田真二	給与厚生係長	田中薫
危機対策・放射 能対策室長	高根沢寿夫	危機対策担当 副主幹	小池雅之
放射能対策 担当副主幹	大島貴博	財政課長	田野実
財政課長補佐 兼管財係長	藤川正勝	財政係長	印南和也
契約検査課長	押久保昭	契約検査課長 補佐兼 検査係長	武藤泰治
契約係長	小野志保	課税課長	相馬勇
課税課長 補佐兼 税制係長	池澤直実	市民税係長	伊藤隆
国民健康保険 税係長	田中綾	資産税土地 係長	平田篤史
資産税家屋 係長	須藤俊一	収税課長	三輪敦
収税課長補佐 兼収納係長	深澤孝志	徴収担当 副主幹	杉本功
徴収担当 副主幹	高山衛	徴収担当 副主幹	横山純一
西那須野 支所長	後藤修	総務税務課長	齋藤保幸
総務税務課長 補佐兼 総務係長	関谷逸夫	市民福祉課長	齋藤芳子
市民福祉課長 補佐兼 市民戸籍係長	間彦望	福祉係長	小出晶子
国保年金係長	森かおり	生活環境係長	松本里律子
産業観光建設 課長	鈴木幸浩	産業観光建設 課長補佐兼 農林係長	伊藤吉之
商工観光係長	瀧靖子	建設係長	岩本和也
塩原市所長	宇都野淳	総務福祉課長	高塩浩幸
総務福祉課長 補佐兼 総務税務係長	井上早人	福祉係長	伊藤一裕
市民係長	平山隆美	箒根出張所長	臼井孝行
庶務係長・ 住民係長	佐藤久美子	産業観光建設 課長	君島隆

産業観光建設 課長補佐兼 建設係長	君 島 幹 夫	観光商工係長	増 山 博 久
会計管理者兼 会計課長	高 久 幸 代	会計課長補佐 兼歳入係長	室 井 富 美 子
歳出係長	渡 邊 真 紀	選挙管理委員 会事務局長	増 田 健 造
選挙管理委員 会事務局長 補佐	岩 波 ひろみ	選挙係長	青 木 洋 人
監査委員 会事務局長	増 田 健 造	監査委員 会事務局長補佐 兼監査係長	岩 波 ひろみ
固定資産評価 審査委員会 書記	増 田 健 造	固定資産評価 審査委員会 書記	岩 波 ひろみ
固定資産評価 審査委員会 書記	青 木 洋 人	公平委員会 会長	増 田 健 造
公平委員会 書記	岩 波 ひろみ	公平委員会 書記	青 木 洋 人
議会事務局長	石 塚 昌 章	議事課長	小 平 裕 二
議事課長補佐 兼庶務係長	田 野 恵 子	議事調査係長	関 根 達 弥

出席議会事務局職員

書 記 鎌 田 栄 治

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項
 - [西那須野支所]
 - ・西那須野支所長挨拶
 - [総務税務課]
 - ・職員紹介
 - [市民福祉課]
 - ・職員紹介
 - [産業観光建設課]
 - ・職員紹介
 - [塩原支所]
 - ・塩原支所長挨拶
 - [総務福祉課]

・職員紹介

[産業観光建設課]

・職員紹介

[総務部]

・総務部長挨拶

[総務課]

・職員紹介

予算審査

・議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）

[財政課]

・職員紹介

予算審査

・議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）

[契約検査課]

・職員紹介

[課税課]

・職員紹介

[収税課]

・職員紹介

[企画部]

・企画部長挨拶

[企画政策課]

・職員紹介

[シティプロモーション課]

・職員紹介

[秘書課]

・職員紹介

[市民協働推進課]

・職員紹介

[選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局]

・選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長挨拶

・職員紹介

[会計課]

・会計管理者挨拶

・職員紹介

[議会事務局]

- ・ 議会事務局長挨拶

〔議事課〕

- ・ 職員紹介

開会 午前 9時58分

◎開会及び開議の宣告

○齊藤委員長 皆さん、改めましておはようございます。

本日は6月定例会の常任委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）を開会いたします。

これ以上の進行は着座にて進めさせていただきます。

審査の日程及び審査順はお手元に配付の次第のとおりといたします。

今定例会におきまして当委員会が審査すべき案件は、陳情1件であります。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件1件であります。

予算に関する案件につきましては、関係所管課のところでも随時分科会に切りかえて審査を行います。

審査において討議すべき点がございましたら、申し出てください。執行部退席のもと、暫時休憩中に議員間討議を行います。

今年度最初の常任委員会になりますので、付託議案がない所管課につきましても出席をいただいております。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

それでは、次第3の審査事項に入らせていただきます。

○齊藤委員長 まずは、西那須野支所から順次審査を進めてまいります。

初めに、支所長からご挨拶をお願いいたします。支所長。

○後藤西那須野支所長 （挨拶）

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、今支所長のほうからありました今回は関係する付託案件がございませんので、今年度最初の常任委員会となります。総務税務課さんから順に担当職員の自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

課長。

（説明員自己紹介）

○齊藤委員長 ありがとうございます。皆さんどうぞ今年度もよろしくをお願いいたします。

それでは、付託の案件がございませんので、委員の皆さんのほうその他として何かお聞きしたいことがあれば、お聞きしたいと思います。何かございますか。終わってしまいますけれども、よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 じゃ、ないようですので、執行部のほうからは改めて何かございますか。

支所長。

○後藤西那須野支所長 特にございません。

○齊藤委員長 ありませんということで、以上で終了いたします。

それでは、西那須野支所の皆さん、お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時06分

◎西那須野支所の審査

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎塩原支所の審査

○齊藤委員長 塩原支所の皆さん、お疲れさまです。初めに、支所長のほうからご挨拶をいただきましたと思います。

○宇都野塩原支所長 (挨拶)

○齊藤委員長 支所長、ありがとうございました。

私からしゃべるところを全てやっていただきましたので、先ほどご挨拶があったとおり、付託する案件はございませんので、自己紹介も終わりました。

委員の皆様から塩原支所さんに何かお聞きしたいことあるいはその他の件で何かございましたら、よろしくお願ひいたします。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 なければ、執行部のほうから改めて何かございますか。大丈夫ですか。

○宇都野塩原支所長 ございません。

○齊藤委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

塩原支所の皆さん、お疲れさまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時14分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎総務部の審査

○齊藤委員長 これより総務部の審査に入ります。

初めに、総務部長からご挨拶をお願いいたします。

部長。

○山田総務部長 (挨拶)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

◇

◎総務課の審査

○齊藤委員長 それでは、改めまして総務課の皆さん、お疲れさまです。

今年度最初の常任委員会になりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

(説明員自己紹介)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、当委員会に付託された案件はございませんので、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切りかえて審査を行います。

◇

◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長。

○田代総務課長 それでは、着座にて失礼をいたします。

○齊藤委員長 結構です。

○田代総務課長 (議案第56号について説明)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

何かございませんか。

鈴木委員。

○鈴木委員 すみません。内閣府というと、住所はどちらになるんですか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○田代総務課長 詳細な住所はちょっと控えておりませんが、東京都千代田区永田町、永田町合同庁舎の7階がオフィスとなっております。

○鈴木委員 内閣府で、いいですか。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そこに市公舎となるわけですね、借りたから。アパートを借りたと。そういうところを借りるんですか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 永田町にアパートを借りたわけではなくて、世田谷の駒沢公園近くにアパートを借りております。そこを借り上げということで。

〔「これは世田谷ね」と言う人あり〕

○田代総務課長 世田谷です。勤務地が永田町というところがございます。よろしく願いいたします。

○鈴木委員 わかりました。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 よく国へ派遣すると、国からまたどっちかという市にも派遣するような県なんかそういうタイミングでやっているんですけれども、国から市への職員の派遣というのはあるんですか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 今回は研修というような形で職員を派遣しておりまして、人事交流というところでは、国からこちらにおいでいただくということもあるかと思うんですが、今回についてはこちらから行くだけということでございます。

○齊藤委員長 森本委員。

○森本委員 内閣府への人事研修ということなんですけれども、研修の内容はどういった研修会になっているのでしょうか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○田代総務課長 研修先につきましては、内閣府地方創生推進事務局というところがございます、具体的にどんな部署かといいますと、構造特区などを所管している部署でございます、その中で地方創生に絡む仕事を研修として行っていると聞いております。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ここで出てくるのは、ちょっとはみ出すかもしれませんけれども、人事研修費の中の賃貸的なことなんですけれども、人が行くのにこれだけしか派遣するのにかからないんですか、費用というのは。その他もろもろ何かかかる費用というのは、予算計上はないんですよね。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 派遣で特に飛び出してかかるというのは、まずは賃借料というようなことなものですから、6月1回で上程をさせていただきました。人件費等はもちろんこちら持ちでございますので、特にそこで大きく変わるということはありませんで、通常の人件費の枠は最終的に今後人勧がもし出れば、その中での調整、もしくは年度末の調整というところで、もし過不足が生じればそこで調整をさせていただければというところがございます。

ます。あくまでこの6月議会に上げた補正につきましては、賃借料のみを計上させていただいたということでございます。

○鈴木委員 そうすると、通勤費みたいなものも実際は発生してくるんだろうと思うんです。それを年度末のほうに調整するというような考え方でよろしいですね。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 議員お見込みのとおりでございます。

○齊藤委員長 玉野委員。

○玉野委員 今のところですけども、この派遣期間というのはいつからいつまでで、内閣府が決めるんですか、それともこちらで決めるか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 今回の研修期間は2年間とされておりまして。これは私どもが希望するから行けるという話ではなくて、やはり先方からのマッチングといいますか、いかがですかというところに応じて、私どもが行くということなものですから、全国から実は研修ということで来ておりますが、どこでもそこでもということではないということのようでございます。4月1日から派遣でございます。申しわけございません。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ほかに質疑がないようなので、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を集結し、これより採決いたします。

議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第56号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますか。

高久委員。

○高久委員 （職員採用における内定者の辞退について）

○齊藤委員長 大丈夫ですか。

そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で総務課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時29分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎財政課の審査

○齊藤委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまでございます。今年度最初の常任委員会となりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

(説明員自己紹介)

○齊藤委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、先ほどと同じようにここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

◇

◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○田野財政課長 （議案第56号について説明）

○齊藤委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

君島委員。

○君島委員 すみません、これ起債の部分で土木債と合併特例債が同じ事業名というかそこに入っていますよね。この区分というのはどういうふうになっているんですか。

○齊藤委員長 課長。

○田野財政課長 まず、土木債ということで上がっ

てきている部分につきましては、国庫補助金ということで、つまり補助金を除いた分で一般財源として充当しなければいけない部分、こちらにつきまして事業債ということでそれぞれの充当率を計算しまして、今回こちらに計上しているもの。また、今回合併特例債につきましては、それぞれの事業実施する部分で路線ごとにもなっていますけれども、一部単独事業費という部分を見込んでいるところもございますので、その部分につきまして合併特例債を充当しているということになってございます。

○君島委員 わかりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点がございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第56号については、原案のとおり

可決すべきものと決しました。

財政課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 執行部から何かございますか。

[「特にありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、以上で財政課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時39分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎契約検査課の審査

○齊藤委員長 契約検査課の皆さん、お疲れさまです。

今回は、関係する付託案件はございませんが、今年度最初の常任委員会となりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

(説明員自己紹介)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、案件はございませんので、その他として、委員の皆様から何かございますか。

吉成副委員長。

○吉成副委員長 (入札前の問い合わせについて)

○齊藤委員長 そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 (契約件数について)

○齊藤委員長 森本委員。

○森本委員 (入札時における同等品の取り扱いについて)

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 なければ、執行部の皆様から何かありますか。

[「ございません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

契約検査課の皆さん、お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午後10時47分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎課税課の審査

○齊藤委員長 課税課の皆さん、お疲れさまです。

今回は、関係する付託案件はございませんが、今年度最初の常任委員会となりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

(説明員自己紹介)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、付託された案件もございませんので、その他として委員の皆様から何かございますか。

期待をしておりますが、ありませんか。

小島委員。

○小島委員 (家屋調査後の固定資産税の税込について)

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 (課税対象物件の増減傾向について)

○齊藤委員長 いいですか。

そのほかなければ、執行部のほうからは何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

課税課の皆さん、お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時54分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎収税課の審査

○齊藤委員長 収税課の皆さん、お疲れさまです。

今回は、関係する付託案件はございませんので、今年度最初の常任委員会となります。課長から順に担当職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

課長。

(説明員自己紹介)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、付託された案件がございませんので、その他として、委員の皆様から何かございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 (収納率について)

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 なければ、執行部のほうからは何かございますか。

課長。

○三輪収税課長 収税課としては特にございません。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、ないようですので、以上で終了いたします。

収税課の皆さん、お疲れさまでした。

まだお待ちください。

これで総務部の審査は全て終了となります。

最後に、部長のほうで何かございますか。

○山田総務部長 特にございません。

○齊藤委員長 なければ以上で審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩いたします。プラス休憩として11時10分から始めたいと思いますので、休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時08分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時14分

◇

◎企画部の審査

- 齊藤委員長 これより企画部の審査に入ります。
まず初めに、企画部長からご挨拶をお願いいたします。
- 藤田企画部長 (挨拶)
- 齊藤委員長 ありがとうございます。

- 齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎企画政策課の審査

- 齊藤委員長 それでは、改めて企画政策課の皆さん、お疲れさまです。
今回は関係する付託案件がございませんので、今年度最初の常任委員会となります。課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。
課長。
(説明員自己紹介)
- 齊藤委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくをお願いいたします。
それでは、委員の皆様からその他として何かございますか。
〔発言する人なし〕
- 齊藤委員長 それでは、執行部のほうから何かございますか。
課長。
- 松本企画政策課長 (那須野農業協同組合との連携協定の締結について)
- 齊藤委員長 ありがとうございます。
それでは、以上で終了といたします。
企画政策課の皆さん、お疲れさまでした。
ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

◇

◎シティプロモーション課の審査

- 齊藤委員長 シティプロモーション課の皆さん、お疲れさまです。
今回は関係する付託案件がございませんが、今年度最初の常任委員会となりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いしたいと思います。
(説明員自己紹介)
- 齊藤委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくをお願いいたします。
それでは、その他として委員の皆様から何かございますか。
森本委員。
- 森本委員 (移住促進センターの面積について)
- 齊藤委員長 そのほかございますか。
ここで司会を副委員長に交代いたします。
- 吉成副委員長 委員長。
- 齊藤委員長 (なすしおばらファンクラブについて)
- 吉成副委員長 いいですか。
じゃ、司会をかわります。
- 齊藤委員長 それでは、皆さんからないので、執行部のほうからは何かございますか。
課長。
- 栗野シティプロモーション課長 (事務連絡)

○齊藤委員長 それでは、以上で終了といたします。

シティプロモーション課の皆さん、お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時23分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎秘書課の審査

○齊藤委員長 秘書課の皆さん、お疲れさまです。

今回は関係する付託案件がございませんが、今年度最初の常任委員会になりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

(説明員自己紹介)

○齊藤委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、その他として委員の皆様から何かございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 それでは、執行部のほうからは改めて何かございますか。

[「ございません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、以上で終了といたします。秘書課の皆さん、お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時25分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎市民協働推進課の審査

○齊藤委員長 市民協働推進課の皆さん、お疲れさまです。

今年度最初の常任委員会となりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

課長。

(説明員自己紹介)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

今年度もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、付託された案件もございませんので、その他として委員の皆様から何かございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 (とちぎ結婚支援センターについて)

○齊藤委員長 そのほかございますか。

森本委員。

○森本委員 (婚活イベントの実施について)

○森本委員 また別の件でいいですか。

○齊藤委員長 森本委員。

○森本委員 (市民活動センターの登録団体について)

○齊藤委員長 森本委員。

○森本委員 (市民活動センターのコーディネーターについて)

○森本委員 ありがとうございます。いいです。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 (コミュニティの所管について)

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、以上で市民協働推進課の審査を終了といたします。

市民協働推進課の皆さん、お疲れさまでした。
少々お待ちください。

これで企画部の審査は全て終了となります。
最後に部長のほうで何かございますか。

部長。

○藤田企画部長 一言、今年度いっぱいお世話になります。よろしく願いいたします。

もう一つ、先ほど冒頭お時間をいただいた中で、私、名前を申し上げるのを忘れました。藤田と申します。よろしく願いします。

○齊藤委員長 それでは、以上で終了となります。
お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時42分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査

○齊藤委員長 選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価委員会・公平委員会の皆さん、お疲れさまでございます。

初めに、事務局長から、ご挨拶をお願いいたし

ます。

局長。

○増田選管・監査事務局長 (挨拶)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、今回は、関係する付託案件はございませんが、今年度最初の常任委員会となりますので、局長補佐のほうから順に自己紹介していただきたいと思います。

(説明員自己紹介)

○齊藤委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、その他として、委員の皆様から何かございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 なければ、執行部のほうから何かございますか。

[「特段ございません」と言う人あり]

○齊藤委員長 それでは、ないようですので、以上で終了といたします。

皆さん、お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時46分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎会計課の審査

○齊藤委員長 会計課の皆さん、お疲れさまです。

初めに、会計管理者からご挨拶をお願いします。

○高久会計管理者兼会計課長（挨拶）

○齊藤委員長 お願いします。

（説明員自己紹介）

○齊藤委員長 ありがとうございました。

今年度もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、その他として、委員の皆様から何か
ございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、改めて執行部のほうから
何かございますか。

〔「特にございません」と言う人
あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で終了とい
たします。

会計課の皆さん、お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩とい
たします。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時49分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開いたします。

—————◇—————

◎議会議務局の審査

○齊藤委員長 議会議務局の皆さん、お疲れさまで
す。

初めに、事務局長からご挨拶をお願いします。
局長。

○石塚議会議務局長（挨拶）

○齊藤委員長 ありがとうございました。

今回は、関係する付託案件はございませんので、
今年度最初の常任委員会となります。課長から順
に担当職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

（説明員自己紹介）

○齊藤委員長 ありがとうございました。今年度も
どうぞよろしく願いいたします。

それでは、その他として、委員の皆様から何か
ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、ないようですので、事務
局のほうから何かございますか。

〔「特にございません」と言う人
あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で終了とい
たします。

議会議務局の皆さん、お疲れさまでした。

ここで、職員退席のため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時52分

再開 午前11時54分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開いたします。

各委員から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 事務局から何かございますか。

お願いします。では、説明は、お願いします。
事務局。

○鎌田書記（事務連絡）

—————◇—————

◎散会の宣告

○齊藤委員長 以上で本日の委員会を散会いたしま

す。

お疲れさまでした。

散会 午前11時57分

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

平成30年6月13日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員長	齊藤誠之	副委員長	吉成伸一
委員	田村正宏	委員	小島耕一
委員	森本彰伸	委員	鈴木伸彦
委員	高久好一	委員	君島一郎
委員	玉野宏		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記 鎌田栄治

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項
〔陳情審査〕
 - ・陳情第1号 東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出を求める陳情
4. その他
5. 閉会

開会 午前10時00分

◎開議の宣告

○齊藤委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、総務企画常任委員会を再開いたします。

委員各委員おかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

本日の審査は陳情1件でございます。

本日、当常任委員会に傍聴希望がございました。議会基本条例第7条により議会の会議は公開を原則としております。総務企画常任委員会においては、傍聴者の人数につきましては12名を限度に先着順とすることに決定していますので、委員会条例第17条及び先例に基づき、これを認めます。

◎陳情の審査

○齊藤委員長 それでは、ただいまから陳情の審査に入ります。

◎陳情第1号の説明、質疑、討論、

採決

○齊藤委員長 陳情第1号 東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

各委員の意見をお受けいたします。

高久委員。

○高久委員 座ったままで、今東海第二原発の陳情書についてということでお話がありました。本陳情は、東海第二原発、原子力発電所の40年を超え

る運転を認めさせないよう要望する意見書を採択し、関係省庁への送付を求めて、さようなら原発栃木県北連絡会から提出されたものです。

陳情書にもあるように、東海第二原子力発電所の稼働延長が認められた場合、過酷事故の発生とそれによって放出される放射性物質により、栃木県内にも甚大な被害が及ぶおそれがあります。

東海第二原発の40年を超える危険な運転は認めるべきではありません。陳情を採択すべきです。

県内自治体による陳情書の採択状況は、那珂川町、茂木町、益子町が採択と、塩谷町が継続審議、栃木県議会が不採択となっています。

那須塩原市は、東京電力福島第一原発事故の被害とその対策の大きさから、市執行部の放射能対策室と市議会の放射能対策検討特別委員会を存続させ、活動を続けています。

慎重に審議を行って、市議会として市民の切実な声を正面から受けとめ、6月議会で採択し、経済産業省、原子力規制委員会と関係省庁に意見書を提出すべきです。

○齊藤委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 私も、3.11から7年以上経過している中で、なかなか復興が進んでいないという状況があって、特に福島県をめぐる状況は最近報道が少なくなりましたけれども、惨状は目に余るものがあると思います。那須塩原市に住む我々にとってみても、少なからず影響というのは今まで受けてきたわけですし、風評被害も含めてですね。

そういった状況を考えて、原子力に関しては国のスタンスも基本的には依存度を低減させるということですので、私も今回の陳情に関しては特に手続上の瑕疵がなければ採択をすることにこういった趣旨とか意見、理由を鑑みて、そういうふうなように思います。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

○君島委員 今回の陳情、東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出を求める陳情につきましては、陳情そのものにつきましては、地方自治法第99条に地方公共団体の議会は意見書の提出をすることができるとうたっております。できる理由の中には、国会または関係行政庁に提出することができることとなっております。関係行政庁というのは皆さんもご存じのとおり、直接権限を有する行政庁のことであります。

今回、茨城県を初め茨城県の6つの市、村、これらにつきましては原子力委員会のほうと原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書というのを結んでおりますが、この協定書は地方自治法でいう関係行政庁、直接権限を有する行政庁には該当しないので、この陳情については趣旨のほうの部分についてはどうあれ、陳情そのものが採択できない陳情であるので、不採択とするべき陳情であると思います。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○吉成副委員長 私の考えを述べさせていただきたいと思います。

東日本大震災によって水素爆発事故を起こした福島第一原発に関しては、1号機から6号機まであって、それは廃炉と今後なっていくわけでありまして。

国は、この原子炉等規制法によって、原子力発電所の原子炉の運転は、原則40年という規定をつくったわけです。

今回の陳情である東海第二原発は、1978年11月の稼働ですから、この11月を迎えて40年となるわけです。

福島第一原発も、それから今回の東海第二原発

も型としては同型なわけですね。沸騰水型と呼ばれるわけですが、今日本には54基、原発はあると思うんですが、そのうちの29基の沸騰水型ということになっているかと思います。沸騰水型は当然もう古い形という認識で皆さん考えていると思うんですね。そういった観点からいけば、やはり国自体も40年という規定をつくっていますから、今回の東海第二原発に関しては再稼働を認めずに廃炉すべきだと、私もそういうふうに考えます。

ちょっと今回調べてみたら、2011年3月11日の東日本大震災で、この東海第二原発はどのような状況にあったかということ、ここには防波堤が6.1mあるそうです。実際に津波は5.4m来たというデータが残っているそうです。ということは、あと70cmで、実は堤防を越えていた可能性があったと。それを考えると、福島第一原発事故と同等の事故が発生した可能性は、ここには秘められていたということですね。それを考えてもやはり今後に関しては廃炉にすべきだと思います。

ですから、陳情内容としては同感です、私も。ただ先ほど君島一郎委員が不採択の理由を言ったように、我々地方議会に与えられている意見書の提出というのは、地方自治法99条でうたわれていて、国会及び関係行政機関に出すことが可能であると。ただし、そこには処分権限のある行政庁とうたわれているわけですね。そうなる処分権限のある行政庁が果たして、市や町や村に今回この陳情内容の中で当てはまるかといえば、ちょっと疑念が私にはあります。

それともう1点、付け加えさせていただければ、我々も地方自治体の一つです。地方分権というのが言われていて、地方は地方でさまざまなことを考えて判断しなさいよと今流れになってきているわけです。にもかかわらず、相手方が同じ地方公

共団体の場合に、そこに余り内政的な干渉というのは、私はどうなのかなと疑念があります。

ですから、この陳情内容はよくわかりますが、このままそれを採択として関係、ここに書かれているところに意見書を提出ということに関しては、私はちょっと違うんじゃないかなという気がします。仮に意見書を出すのであれば、やはり国であり、それから今回であれば、原子力規制委員会に出すべきじゃないかなということで、本陳情に対しては不採択が相当と感じます。

○齊藤委員長 ほかにご意見はございませんか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、これから討論に入ります。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

まずは、本件を採択とすべきものとするかお諮りいたします。

陳情第1号 東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出を求める陳情について採択とすべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○齊藤委員長 賛成が過半数を満たしていません。

改めてお諮りいたします。

陳情第1号 東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出を求める陳情について不採択とすべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○齊藤委員長 賛成過半数と認めます。

よって、陳情第1号は不採択とすべきものとするに決しました。

以上で陳情第1号の審査を終了といたします。

〔「動議」「賛成」と言う人あり〕

—————◇—————

◎動議の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 ただいま森本委員から動議の申し出がありましたので、これを議題といたします。

森本委員に申し上げます。動議の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。

○森本委員 このたび東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出を求める陳情は不採択とすることが本委員会で決まりましたが、意見書の趣旨には強く賛同するところがあります。那須塩原市議会として、同趣旨の意見書は経済産業大臣と原子力規制委員会に提出するべきであると考え、当委員会において協議することを提案いたします。

○齊藤委員長 ただいま森本委員の動議の趣旨説明が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまの動議について質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

森本議員の那須塩原市として同趣旨の意見書を提出する動議について賛成することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、森本議員の那須塩原市議会として、同趣旨の意見書を提出する動議については可決されました。

それでは、最終日の本会議において意見書については当委員会で発議することといたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時15分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、次第4のその他を終了いたします。

◇

◎閉会の宣告

○齊藤委員長 以上で、今定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

これをもちまして、総務企画常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時21分

◇

◎その他

○齊藤委員長 それでは、次第4、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 事務局から何かありますか。

事務局。

○鎌田事務局書記 (事務連絡)